

平成 31 年度第 1 回とやま県民活躍・働き方改革推進会議 議事概要

1 日時：平成 31 年 4 月 9 日（火）14:00～16:00

2 場所：富山第一ホテル 3 階 天平の間

3 議事

- (1) 講演「誤解の多い働き方改革：残業依存体質の解消と生活改革を」
- (2) 働き方改革に取り組む県内企業の先進事例について
- (3) 国の動向等について
- (4) 働き方改革に関連する県の施策について
- (5) とやま働き方改革行動宣言について
- (6) 意見交換

4 主な意見

(A 委員)

「とやま働き方改革行動宣言」については、全く賛同で、今後これらを念頭にいろいろな方々と協力しながら事業活動をやっていかねばいけないと思っている。

〇〇〇でも、「近未来ビジョン」をまとめているが、その中では GRP（地域総生産）を 1 人当たりでいかに高めていくかが非常に大きな課題だと認識しており、いかに付加価値の高い物やサービスを提供していくかを大きな目標にしている。労働生産性の向上も非常に大きな課題であり、時間の制約の中でどう生産性を上げていくのか、考え方の切り替えが非常に大事である。

(B 委員)

働き方改革に関する法律が実際に企業の労働生産性を高める方向に行けばいいのではないかと思う。ただ、大企業と中小企業で相当差があり、中小企業や有効求人倍率の高い業種・業界は、労働生産性が低く賃金も低い業界であり、そのようなところに絞った形で施策展開が、今後求められていくのではないかと考えている。

(C 委員)

「とやま働き方改革行動宣言」によって、中小企業や大企業が、方向性をそろえてやっていく意識をあわせるのは、非常にいいと思う。

小規模企業にとっては、個々の社員の能力や経営者自身の段取りの付け方もあり、生産性向上が一番のネックである。

〇〇〇では、IT 補助金なども一生懸命にお勧めしているが、ものづくり補助金に比べて全然進展していない。やはり個別具体的に経営指導を、県の方でも、みんなで考えていく必要があるのではないかと思う。

(D 委員)

「とやま働き方改革行動宣言」は、経済団体や企業としてやらなければいけないことを

具体的に明示してあり、マスコミ等を通じて、県民に知っていただくには、非常に時宜を得ていると思う。

ただ、〇〇〇は、中小企業の会社が集まっており、一番の問題が人材不足である。働き方改革の必要性はよく分かっているが、即行動に移せない中小企業の経営者の悩みにしっかり対応していきたい。また、年次有給についても、法律で出ている5日以上の取得には、大きなギャップがあり、徹底していかなければいけない。

(E 委員)

「イクボス企業同盟とやま」の加盟団体数もまだ少ないことから、いろいろな団体ももっと力を入れて機運を盛り上げていくべきだと思う。

わが社の例を言うと、男性にも育児休暇を取らせている。まず、子どもの出産時に立ち会い出産を推奨し、昨年あたりは男性も52名が取得した。そういう機運を当然のことにしていくような形を作っていくことが必要だと思う。また、良好事例をもっと醸成することが必要だと思う。

(F 委員)

残業依存体質をどうやって変えようかというのが、一番の課題だと思う。「残業が少なくなると手当が少ない」と言う中小企業の社員もたくさんいる。行政でも、企業と協力して、どうやってみんなの意識を変えられるのかということと一緒に取り組んでいただきたい。

(G 委員)

働き方改革によって、時間というものの使い方が非常に重要になってきている。また、時間の使い方という意味では、〇〇〇でも、全国的に、Web会議を活用し、移動時間の無駄などを省くという取り組みを行っている。

(H 委員)

「とやま働き方改革行動宣言」は、〇〇〇でも推進していくようにしたいと思う。今年度は女性未就業者の活躍推進事業にすごく力を入れているようだが、私自身も女性という立場で細かく仕事を分担しており、少しでも働きたいママさんたちの応援をして、何かマッチングできればと日ごろから思っており、私自身の仕事においても挑戦していきたい。

(I 委員)

忙しくてもうからない会社は、残業やいろいろなことをやらなければいけないので、暇でもうかる会社を目指している。そのためには、開発や、今までにないものを作ったりしないといけない。富山県には、〇〇〇とともに将来の医薬品をまとめるコンソーシアムもあり、そういった取組みに力を入れることが必要だ。

(J 委員)

農業といっても職種間・業種間によって凸凹がものすごく激しいが、それを一山幾らと同一水準でものをとらえたきらいもあるので、やはりそれに応じて一歩掘り下げていくよ

うなことを通じながら改革につなげたい。

行動宣言については、トップ、リーダーがどのような発想をするか、考え方をするかによって、その方向性はかなり決まっていくというウエートは高いと思うので、農業分野においても、指導を徹底してまいりたい。

(K 委員)

県内には 107 の病院があり、急性期病院と、回復期・慢性期病院の二極化がある。急性期病院では、忙しいので 3 交替勤務となっているが、勤務間インターバルを 11 時間持つことが課題になっている。安心・安全な医療を提供しながら、生産性を高める働き方について労使間で話し合いをしながら進めていく必要がある。

また、回復期や慢性期病院においても、休みたいときに休暇を取れないという現状があり、ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施や、中小規模あるいは施設訪問型施設や民間病院を対象に、社労士会と相談しながら、進めていくということを考えている。

(L 委員)

今回の行動宣言については、われわれも全く同じ思いで取り組んでいきたい。今年の春闘では、働き方の見直しに関する工夫や、法律をしっかりと守っていこうという取組みが非常に多く報告されており、人への投資が労使共通の方向性を持った形で一挙に加速したのではないかと思う。

深刻な人手不足の中で、加盟組織の新しい制度の導入や作業の見直しについて、事例を積み上げていく取り組みを進めていく予定である。業種は違っても、一般事務、開発、営業などで共有化できることもあると思うので、そのような情報をどんどん積み上げながら、いいところは取り組んでいただけるような取り組みを、進めたいと思っている。

(M 委員)

先般、高齢者の就業支援で、県下の 7 金庫と県、取引先と 40 名程度の人材を募集したところ、200 名の参加があり、マッチング率も高かったため、今後も実施していきたい。

富山県に 7 金庫あるが、生産性を求めようとすれば、二重開発などの無駄が生じないよう、今以上に連携を深めていきたい。

(N 委員)

生活時間管理ということをずっと研究テーマにしており、一定の社員数の企業の社員の健康状態について、24 時間をどのような暮らし方をしているかを見ていくことによって、生きがいを持って、一人一人が生活満足度を上げながら働き、学ぶことにつながるような生活の仕方についての研究に取り組んでいる。

今日の宣言を見て、多世代が協力し合い、お互いの女性、男性が関係なく輝いて、支え合える環境づくりについて、非常にいい結果につながるのではないかと期待をしている。

(O 委員)

今まで、ロボットや AI、IoT などを研究してきた、イノベーションによって、産業構造

あるいは生活の構造が変わってくるのではないかなと思っている。

例えば最近だと、金融系の銀行の支店の統廃合やキャッシュレス化が一つの代表だと思うが、ロボットとか AI によって、生活がどのように変わってくるのか、働き方改革が今後、長期的に、どのように関わってくるのか非常に興味がある。

(P 委員)

今日の頂いた行動宣言は本当に素晴らしいものであり、国、社会全体で力強く継続的に取り組んでいただきたい。

同じ残業をするにしても、家族でちゃんと食事をするために考えて残業するということは、とても大事なところだなと思う。食卓で、親が自分の子どもたちに、人生において働くということはどのような意味を持っていることなのかということをしっかり伝えていきたいと思う。

(Q 委員)

働き方改革は、従業員側からすれば、ある程度生活にゆとりができるということで大変いい形だと思う。ただ、大手の下請を行っている中小零細企業にとっては、痛手となる面もあり、発注者側に対しての PR に力を入れていただきたい。

(R 委員)

経産省はものづくり補助金と IT 補助金といった設備投資の補助金と、人づくりの両面をうまく回していくことによって、労働生産性を上げる取組みを行っている。経産省の申請書は難しいと言われるが、会社の現況を分析できる様式になっており、補助金の申請書を通じて、自社の強み、弱みを分析し、それを改善し、より競争力を高めていくようなことをやっていけるよう、伴走支援をしっかりしていきたい。